

(研究 1) ひろさき農業インターンシップ制度導入に係る調査研究

農学生命科学部 藤崎 浩幸

fusa@cc.hirosaki-u.ac.jp

0172-39-3855

1. はじめに

本研究は、弘前市農業政策課より課題テーマとして提示されたものである。今後の弘前市における農業の担い手育成・確保の一方策として、市内に居住する学生を対象とした農業インターンシップが考えられるので、その制度構築について研究するものである。

2. 先行事例

(1) 全国農業会議所（事務局は日本農業法人協会）

a. 概要

- ・平成 11 年度より農林水産省の補助を受けて実施
目的：就職先として農業を知ってもらい、食料とその生産への関心を高める
(平成 25 年度より農業法人採用予定者の事前研修としても利用可)
- ・事務局 2 人体制（他の業務と兼務）
勤務時間のうちインターンシップ業務比率は夏場 50%、他 30%
- ・H25 年度実績：学生 533 人（うち大学 364、農学系 229、単位有 198、男 318、就農 25）
社会人 257 人（うち男 203、就農 41）
受入実施法人 174（登録法人 266、協会加盟法人 316）
応募者は断らない 予算不足の際は会議所が負担
(参考：弘前市内登録法人 2 受入実績 H24:2 人、H25:0 人、H26:1 人)

b. 実施方法

- 1) 6 月募集要項・受入農業法人台帳を作成し大学等への送付、Web で公開
応募者要件：農業に関心、健康で農作業できる体力あり、受入法人の規則を守る
実施要領：1 週間(実働 5 日)～6 週間、参加費無料、
受入先までの交通費は参加者負担、宿泊・食事は受入法人負担（通勤可）
農業実習総合保険に加入（手続き・費用は会議所）
受入 1 名につき受入法人へ謝金 2 万円
随時応募受付
受入法人、応募者とも勧誘は行っていない
- 2) 応募者が事務局へ申込書提出 実習希望地域、作物、期間、法人等を記入
手書きで記入させ、人物判断の参考に
- 3) 事務局が受入先を調整 申込書写しを希望法人に FAX 等で送付
受入法人は可否を返答
- 4) 決定した受入先等を応募者へ連絡 電話連絡により人物判断の参考に
- 5) 応募者から受入法人へ連絡を取り、持ち物、交通手段等確認
- 6) 実習

7) 応募者は報告書を、受入法人は報告書兼交付申請書を事務局へ提出

(2) 徳島県農業会議

a. 概要

- ・平成 23 年度より実施

平成 25 年度まで 国緊急雇用事業を活用し、県から農業会議へ委託
人件費 350 万+受入れ謝礼等 140 万

平成 26 年度より 県単 とくしま農業「実証フィールド」モデル事業
県農業大学の業務に 受入れ謝礼等 72 万円

目的：農業の人材確保のため都市圏の農業系大学より呼び込み

- ・実績 H23:34 人、H24:30 人、H25:30 人 (うち女性 58、単位有 9、就農 2)
申込順に受付、現在まで応募者数はほぼ予算内
8 大学 (大阪府大 26, 玉川大 21, 東京農工大 17 他)
平成 22 年度に大学訪問し説明
平成 25 年度受入れ登録農業者 42 法人、指導農業士、認定農業者など
(全国農業会議所登録 2 法人)

b. 実施方法

- 1) 4 月募集案内作成し首都圏と京阪神の 9 農学系大学へ送付、要望に応じ説明会開催
徳島県市町村ごとの特産品マップ付
時期・期間：7(6)月 1 日～3 月 20 日の間、7 日間程度
受付期間：5 月 1 日～11 月 30 日
参加者費用：徳島まで交通費、H26 より研修謝金 1 泊 2,500 円、傷害保険加入
受入農業者：学生 1 人 1 泊につき謝金 5,000 円 (H26 より半額参加者負担)
 宿舎施設に泊ませる法人や自炊の宿舎がある法人もある
- 2) 応募者が事務局へ申込書・誓約書提出 実習希望経営部門・作目等記入
- 3) 事務局が受入先を調整 受入先、応募者双方に電話等で確認し調整、負担感大
 応募者との連絡用にスマートフォンを用意
- 4) 受入農業者内定を応募者へ連絡
- 5) 応募者が傷害保険証の写し (または加入証明書) を事務局へ提出
- 6) 受入決定を応募者へ通知
- 7) 研修 徳島駅 (空港) と受入農業者間は事務局が送迎 遠い農業者では半日
 負担感大だが人物把握と研修報告書受渡
 応募者は研修報告書 (実習日誌と感想) 作成
 農業支援センター (県出先機関) が研修確認
 研修として地域イベントや農業関係会議に参加させる農業者もいる
- 8) 受入農業者は事務局へアンケート (謝金振込先含む) 提出

(3) 神戸大学農学研究科と兵庫県篠山市

- ・平成 15 年 農学研究科と篠山市が連携協定締結 篠山フィールドステーション設置
 黒大豆栽培共同研究、農村農業フィールド演習など実施

- ・平成 21 年 食農コープ教育プログラムスタート
 - 1 年次 実践農学入門 授業の一部で篠山市内農家で日帰り農業農村体験
 - 2 年次 兵庫県農業環境論
 - 3 年次 実践農学 授業の一部で篠山市内集落で宿泊を伴う実践活動
 - 食農コープインターンシップ 食と農に関する現場で研修 (H23 より廃止)
 - 一部学生が徳島県農業インターンシップ利用
- ・農村ボランティアサークル
 - 農村農業フィールド演習や食農コープ教育プログラムを通じ、篠山市内特定集落との交流を継続するサークル発足
- ・篠山市への就農者はいないが、4 名が地域おこし協力隊に採用され篠山市内居住

(4) 明治大学農学部・川崎市インターンシップ

a. 経緯

- ・理工学部及び農学部キャンパスが川崎市に立地
- ・平成 19 年明治大学と川崎市との連携・協力に関する基本協定書締結
 - 「地域資源を生かした特色ある研究・教育の実施」の一環として、
 - 平成 22 年度よりインターンシップ制度開始 職業意識向上と市農業行政理解
 - ※平成 24 年度に川崎市内に実習農場開設

b. インターンシップ概要

- ・市農業技術支援センター（果樹・野菜・花卉等の農場）および農業振興センター（事務）での実習
- ・農学科：専門実習として 10 日間コース
食料環境政策学科と農芸化学科：インターンシップとして 5 日間コース
夏休みに連続し、毎日通勤
- 10 日間コース H22:1 H23:2 H24:1 H25:3 H26:2
- 5 日間コース H22:1 H23:1 H24:4 H25:6 H26:2

3. 農業インターンシップ試行

(1) 実施概要

a. 実施期日

11/1-3 と 11/22-24 の三連休に 2 泊 3 日で実施

b. 実施者

[確保策]

農業者：市内の農業者模範的・先進的な農業経営者のうち農業インターンシップに関心を有する者を市担当職員が個別交渉により発掘

学生：藤崎の授業受講者など「村づくり情報」希望者より募集

[実施状況]

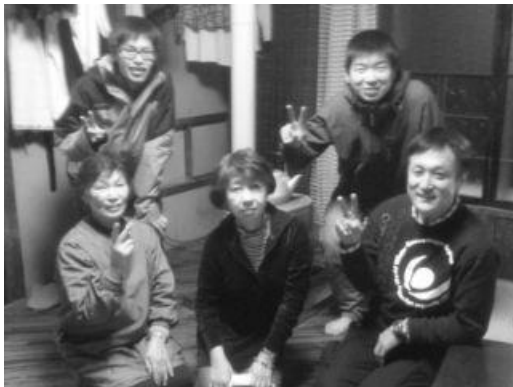
- ・11/1-3 受入れ農業者 3 名、学生 3 名
- ・11/22-24 受入れ農業者 5 名、学生 6 名（うち 2 組は継続）
- ・延べ受入れ農業者 8 名、学生 9 名（実質受入れ農業者 6 名、学生 7 名）



ネギ収穫



受入れ農業者とリンゴ収穫



受入れ農業者家族と記念撮影



学生モニター報告会

- ・ 農業者属性：リンゴ5名（紙漉沢1, 五所1, 下湯口3）、野菜1名（乳井1）
- ・ 学生属性：教育1名（2年男）、農生6名（1年女2, 2年男1, 3年男2, 4年男1）

c. 実施方法

[送迎] 受入れ農家が弘大正門から農家までの送迎を行うことを原則

[農業指導]

- ・ 1日8時間、適切に休憩時間を確保し、農業（農作業以外も含む）に従事させる
- ・ 事故発生が懸念されるような作業には従事させない
- ・ 経営者またはそれに準じる者が作業を見守る
- ・ 単純労務作業者として扱わない
- ・ 経営者・従業員は、学生との会話に努め、農業の意義、経営理念などを伝達する

[報酬]

- ・ 農業者：学生1名につき5,000円
- ・ 学生：無報酬（試行なので報告書作成と報告会出席に対し謝金支出）

[食事・宿泊]

- ・ 学生は農業者宅へホームステイし、家族と同等の食事・宿泊
- ・ 農業者は食事・宿泊を無償提供、お客様扱いしないよう依頼

[用具・服装・持参物等]

- ・ 作業着・長靴・帽子・軍手等の農作業に必要な最低限の服装等は学生が準備
- ・ 寝間着、洗面・入浴道具等も学生が準備
- ・ それ以外は、農業者が準備

[事故等の対応]

- ・学生は損害賠償責任付学生総合保険へ加入済
- ・緊急連絡先として、大学担当者と市役所担当者を案内
- ・農業者へはケガ・急病時に医療機関で適切な治療を行い診断書を受け取る等指示

d. 実施手順 *は試行のみで必要な手順

- 1) 市担当者と藤崎が相談し農業者と学生との組合せ決定
- 2) 受入れ農業者へ依頼書（学生情報記載）と実施方法の文書送付
- 3) 学生へ実施方法について資料配布し説明会開催
- 4) 開始2,3日前 学生から受入れ農業者へ事前電話連絡（持参物、待合せ等確認）
- 5) 実習 開始日8時 弘前大学正門へ農業者が出迎え

1日8時間実習 初日：学生は農業者より農業経営概要の聞き取り

毎日：学生は実習日誌記載、農業者のコメント欄あり

*農業インターンシップ広報用写真撮影

最終日17時 弘前大学正門へ農業者が送り届け

*6) 学生・農業者ともモニター報告書作成・提出

7) 農業者より請求書提出

8) 学生・大学双方から農業者へお礼状送付

*9) 学生モニター報告会

(2) 試行結果

a. 農業者側

[学生の態度] 良い 9 まあ良い 0 やや悪い 0 悪い 0 (回答数 9)

[受入れの満足度] 満足 4 まあ満足 5 やや不満 0 不満 0 (回答数 9)

[受入れの負担感] ない 4 まあない 2 ややある 3 ある 0 (回答数 9)

[農業インターンシップ実施料] 5,000円 5 3,000円 1 (回答数 6)

[感想] 回答 5 無回答 4

○学生に関すること

- ・農学生命科学部学生のため農業経営に関する意見交換も夜晩くまで熱心に行うことができた。若い人との意見交換は、受け入れる方にとっても大変刺激になった。
- ・学生の農業に対する真剣な取り組みがあったので、受入れの負担を感じないような生活の流れをでき、雇用の人たちとのコミュニケーションもうまくできた。
- ・□□君みたいにまじめでしっかり仕事できる子であれば、とてもいい。
- ・1人だけよりも2人の方がよい。
- ・体験の本人が就農の意思を持ってきているわけではないようだったので、どの程度までやったらよいか迷った。

○時期に関すること

- ・今回は時期が11月末なので作業内容も限られたものとなり、年間を通して何回か行い、作物の生育などを実感できるようにしたらよい。
- ・11月末が収穫の最後の時期なのと日曜日が入っているため体験させる内容をどうするか、少し悩んだ。
- ・寒くなる11月下旬は避けて欲しい。6,9,10,11月上旬の期間だったら、作業着を多

く持参しなくてすむ。

- ・時期が農繁期の方がかえってやりやすいし、わかりやすいのではないかと。

b. 学生側 (いずれも回答数9)

[農業者の対応] 良い 6 まあ良い 3 やや悪い 0 悪い 0

[満足度] 満足 5 まあ満足 4 やや不満 0 不満 0

[農業の理解] 深まった 6 やや深まった 3 あまり変化ない 0 変化ない 0

[就農意向] 強くなった 3 やや強くなった 2 あまり変化ない 3 変化ない 1

[弘前への親近感・愛着]

強くなった 5 やや強くなった 2 あまり変化ない 1 変化ない 1

[弘前に住みたい気持ち]

強くなった 3 やや強くなった 4 あまり変化ない 1 変化ない 1

[報告会での意見]

○実施方法

- ・ 特段問題ない
- ・ 1人だが家族と仲良くなれたので問題ない。
- ・ 1人だと会話が不得意なので、農業者宅での滞在時など2人の方がいい。
- ・ 4泊5日でもよい
- ・ 経営概要聞き取りは農業者の理解に有用だが、お金の質問ははばかれる
- ・ 実習日誌は1日半ページ程度でちょうどいいが、コメントを書いてくれない農業者がいる
- ・ 農繁期で対応が十分できず申し訳ないと農業者から謝られた

○効果

- ・ 農業理解は深まる。
- ・ 2回とも参加したが、2回目は1回目よりもより深く農業を知れた気がする。
- ・ 就農意欲が高まった
- ・ 就農したいというほどでなく農業への関心からモニターに応募したが、農業者の就農期待に応えられず申し訳なかった
- ・ 弘前への親近感・愛着、定住意向は強まる。ただし、弘前への関心が強まるのと同時に、出身地への関心も強まる。
- ・ 地元就職するつもりなので弘前への気持ちに変化は生じなかった

4. 弘前市における農業インターンシップ実施に向けて

- ・ 試行とほぼ同様の形式での制度化が望ましい
- ・ 受入れ農業者台帳 作成しておく、学生と受入れ農業者と調整が楽になる
農業者の確保は、市担当者等の地道な努力が必要
- ・ 応募者確保 弘前大学：当面藤崎が窓口教員として学生（全学部）に広報
市内他大学：農学系は存在しない
都市部大学：個別開拓してみても良いのでは
社会人：Webで制度公開し、要望に応じ個別対応しては